

平成27年7月
第3委員協議会報告資料

- 新たな魚滓処理手法の検討状況について

平成27年7月13日(月)

農 林 水 産 局

新たな魚滓処理手法の検討状況について

1. (一財)福岡市水産加工公社のあり方について(方針決定)

平成27年2月議会第3委員会において方針等を報告し、平成27年3月31日付で下記のとおり方針決定を行った。

現在では民間事業者において、技術力の向上などにより、事業経営と魚滓の無公害処理を両立させていることなどを踏まえると、市が引き続き主体的に魚滓処理事業に関わる意義は薄れていると考えられるため、公社を解散し、福岡市水産加工センターを廃止する。

これに伴い、魚滓処理は民間に移行することとなるが、その移行時期については平成31年度末までを目標とする。

民間への移行に向けた具体的な手法等については、排出事業者や集荷業者等への影響を配慮しながら、魚滓が適正に処理され、食品循環資源として有効活用されるよう、今後関係部局等と協議・検討を行う。

2. 新たな魚滓処理手法の検討について

魚滓処理の民間移行に向けた最も適正かつスムーズな手法を検討するため、関係部局等で構成する「魚滓処理民間移行プロジェクト会議」を設置し、協議・検討を継続している。

<平成27年7月現在(平成27年3月、4月の計2回実施)>

《構成メンバー》

- 農林水産局 水産振興課
- 環境局 循環型社会計画課、収集管理課、産業廃棄物指導課
- (一財)福岡市水産加工公社

《主な検討内容》

- 新たな魚滓処理手法の構築
- セーフティネットの構築

3. 関係団体等への市方針説明及びヒアリングについて

水産加工公社の解散及び魚滓処理の民間移行に伴い、影響があると想定される魚滓排出事業者や魚滓集荷業者等に対して、市方針の説明やヒアリングを実施している。

《実施対象》

- 魚滓排出事業者(鮮魚小売組合など)
- 福岡魚滓集荷協同組合(福岡市内等の魚滓の集荷運搬を行っている6業者)
- 民間魚滓処理事業者
- 福岡魚滓処理対策協議会(福岡市及び福岡都市圏等24市町で構成)
- 地元自治協議会

4. 検討中の新たな魚滓処理手法（案）について

「魚滓処理民間移行プロジェクト会議」において検討中の新たな手法(案)は下記のとおり。

【検討案1-1】市外で魚滓を処理する。

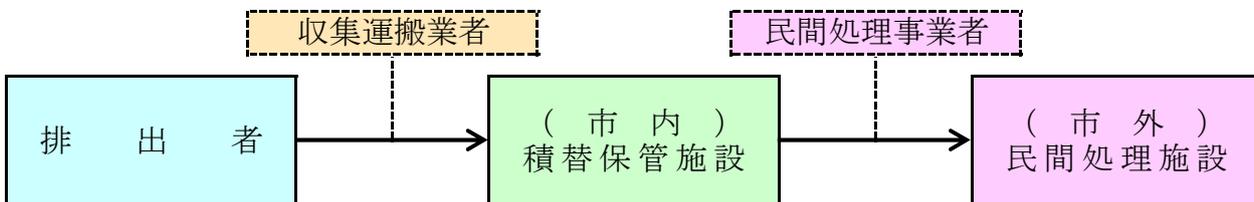
- ・ 収集運搬業者が魚滓を収集し、市外の民間処理施設まで運搬し、処理する。



< 主な課題 >
 ○遠距離運搬による、収集運搬コストの上昇、排出者負担の増加、魚滓の劣化

【検討案1-2】市外で魚滓を処理する。

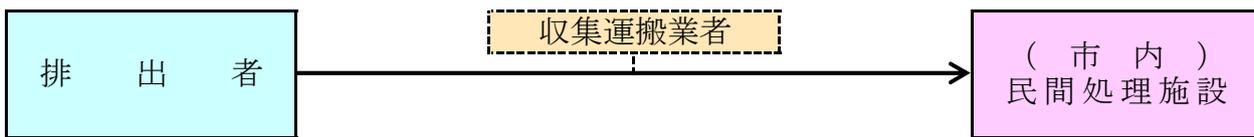
- ・ 収集運搬業者が魚滓を収集し、市内に新設された積替保管施設まで運搬し、一時保管される。民間処理事業者が一時保管された魚滓を運搬し、自社処理施設で処理する。



< 主な課題 >
 ○積替保管施設の設置場所、設置主体の調整

【検討案2】市内で魚滓を処理する。

- ・ 収集運搬業者が魚滓を収集し、市内に新設（又は公社施設を購入）された民間処理施設まで運搬し、処理する。



< 主な課題 >
 ○市内に処理施設の新設（又は公社施設の購入）を希望する業者の有無
 ○地元住民の理解・合意

5. スケジュールについて

